

「北京＋20」に向けて

2014.7.16

全国地域婦人団体連絡協議会

会長 柿沼 トミ子

■全国地域婦人団体連絡協議会とは

(別紙参照)

- ・全地婦連は具体的な実践活動を通じて、地域のあらゆる場での男女共同参画を推進させるべく、取り組みをしている。
- ・地域の課題は一律の方法では解決しない。実情に応じたきめ細やかな支援が必要であり、それには全地婦連のような地域活動を基本とする団体の存在が不可欠である。

■第3次男女共同参画基本計画での目指すべき4つの課題についての現状

①固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会

- ・相変わらず固定的性別役割分担意識の解消には至っておらず、家事責任や親の介護責任を担う者には性別の偏りが存在する。

②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会

- ・東京都議会をはじめとする政治（議会）の場における差別発言問題など、憂うべき現実がある。
- ・DV防止法が改正されているにもかかわらず、DVの根絶には程遠く、住民票の閲覧方法にも課題がある。

③男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会

- ・安倍内閣総理大臣が「女性が輝く社会」を標榜し、女性の就労支援のための環境整備に力を入れ始めたが、就労の場では非正規雇用の増大、男女の賃金格差など、深刻な課題が山積している。

④男女共同参画に関して国際的な評価を得られる社会

- ・国連の「女子差別撤廃委員会」からの我が国に対する最終見解では、多くの課題が指摘されている。
- ・ジェンダーギャップ指数は年々低下している（2013年は105/136位）。

■地方を取り巻く現状と全地婦連の活動

①防災への取り組み

- ・全国に組織を網羅している団体として、防災分野に力をいれた活動を展開している。
- ・防災学習会の企画・実施には、会員、一般、地域の多様な関係者へ参加を呼びかけ、実践的な地域防災ネットワークの形成を目指している。
- ・平成18年13ヵ所1,170人から年々開催地区数、参加者数を増加させて、平成25年は40ヵ所、6,776人で開催した。
- ・平成22年に第3次男女共同参画基本計画の第14分野で、地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画社会の推進が重点分野とされたことから、さらに力

を入れて全国展開をしている。

- ・災害時の保安と事業者や行政の役割と体制について、これまでも住民の立場から学習してきたが、東日本大震災以後は、災害対策には女性・消費者の視点の重要性を訴え、避難生活において女性の安全や健康が守られ、乳幼児を抱えたお母さんたちが苦勞することなく、女性の意見が取り上げられる権利が守られるよう、事前の防災政策や対策に反映させるよう働きかけている。

②地域の見守り活動への取り組み

- ・経済社会情勢の変化等で、地域を問わず、孤立化が進んでいる。そのことが誘因となり、消費者被害やDV、子どもや高齢者への虐待等が生じている。
- ・全地婦連の加盟団体では、地域における毛細血管ともいえる組織力を生かして、子どもや高齢者を見守るネットワークづくりに早くから取り組み、人的資源を生かした地域のセーフティネットの役割を果たしている。
- ・全地婦連の加盟団体の会員は地方のあらゆる場で活躍する人材であることから、実践活動から明らかになる課題等を広く共有化させ、課題解決に向けて、行政はもちろんのこと、他団体との連携・協働にも積極的に関与している。

③様々な困難を抱える人々の課題への取り組み

- ・男女を問わず、安心して暮らせる環境整備の一つに、年金等を含めた福祉政策の充実があげられる。
- ・高齢女性の年金問題、ひとり親世帯や単身世帯の増加、若年層の非正規雇用による年金未加入問題など、貧困問題は新たな状況に直面している。
- ・全地婦連の加盟団体では、困難を抱える人々の課題を明らかにし、課題解決のために他団体とも連携・協働をして、具体的な解決の方向性を見出すべく取り組む。